

(整理番号 0522)

令和5年度 栃木地方最低賃金審議会

第1回 栃木県計量器等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開 催 日 時	令和5年10月17日(火) 13時29分～14時52分					
出 席 状 況	公 益 代表委員	出席2人	労 働 者 代表委員	出席3人	使 用 者 代表委員	出席3人
		定数3人		定数3人		定数3人
主 要 議 題	1 栃木県特定最低賃金の金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議 事 要 旨					
<p>1 部会長及び部会長代理の選任</p> <p>最低賃金法第25条第4項において準用する同法第24条の規定により、部会長那須野委員、部会長代理荻原委員の就任が議決された。</p> <p>2 栃木県特定最低賃金の金額改定について</p> <p>(1) 栃木県特定最低賃金専門部会運営規程の確認。</p> <p>(2) 最賃法第25条第5項による改正審議に関する意見書提出の結果報告。</p> <p>(3) 最低賃金法第25条第6項による関係労使からの意見聴取及び実地視察について、専門部会の労使それぞれの委員が意見を述べることにより意見聴取に代え、実地視察については、労使それぞれの委員が当産業の代表として推薦されていることから、これを行わないことを議決した。</p> <p>(4) 最賃審議会令第6条第5項の決議事項について確認。</p> <p>(5) 労働者代表委員の見解及び主張 ＜金額審議に臨むに当たっての基本的な考え方＞ 最低賃金の水準を先進国に引き上げること、格差是正の観点、大幅な物価上昇を考慮して、賃金の引上げを主張していく。 ＜金額提示＞ ①63円引き上げ（今年度の春闘結果を時給ベースに換算したもの。） ②44円引き上げ（地賃の上昇率4.49%を現行971円に掛け四捨五入したもの。） ③未提示（用意した金額提示を出し尽くし、次回以降持ち越しとなったもの。）</p> <p>(6) 使用者代表委員の見解及び主張 ＜金額審議に臨むに当たっての基本的な考え方＞ 原材料費及びエネルギー費用の高騰、進まない価格転嫁等、中小企業を取り巻く厳しい現状を考慮した議論を望む。 ＜金額提示＞ ①37円引き上げ（37円の引き上げとする栃木県電子部品等製造業最低賃金専門部</p>						

会報告に合わせたものであり、上限額を提示したもの。) ②37 円引き上げ (協議した結果、本日はこれ以上の譲歩ならず。)

3 その他

次回開催日を確認した。

令和5年10月24日(火) 13時30分～

第2回栃木県計量器等製造業最低賃金専門部会